

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

### ●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

お客さまとの経営者保証について、その必要性を十分検討し、保証に依存しない融資に取り組むなど、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則した適切な対応に努めております。

(2022年度上期)

新規融資に占める 経営者保証に依存しない 融資の割合	事業承継時における対応			
	経営者からの保証徴求なし	新経営者のみから保証徴求	旧経営者のみから保証徴求	新旧両経営者から保証徴求
	構成比	構成比	構成比	構成比
38.0%	4.9%	50.6%	43.7%	0.8%

## 信託業務

### ●信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2021年9月30日	2022年9月30日	負債	2021年9月30日	2022年9月30日
銀行勘定貸	4,524	4,497	金銭信託	4,524	4,497
合計	4,524	4,497	合計	4,524	4,497

(注) 共同信託他社管理財産については、2021年9月30日及び2022年9月30日のいずれも該当ありません。

### ●元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2021年9月30日	2022年9月30日	負債	2021年9月30日	2022年9月30日
銀行勘定貸	4,524	4,497	元本	4,523	4,496
合計	4,524	4,497	その他	0	0
			合計	4,524	4,497

### ●受託残高

(単位：百万円)

	2021年9月30日	2022年9月30日
金銭信託	4,524	4,497

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2021年9月30日及び2022年9月30日のいずれも該当ありません。

### ●信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

		2021年9月30日	2022年9月30日
金銭 信託	1年未満	-	-
	1年以上2年未満	-	-
	2年以上5年未満	-	-
	5年以上	4,382	4,368
	その他のもの	141	128
	合計	4,524	4,497

(注) 貸付信託については、2021年9月30日及び2022年9月30日のいずれも該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額